

将来像実現に向けた具体的な取り組み

1 現在取り組んでいる事項

港湾の国際競争力強化に向けた取り組み

◎使いやすい港づくり推進協議会における取り組みの推進

1997年に設立された「使いやすい港づくり推進協議会」では、横浜港が東アジアのハブポートとして発展するための戦略「横浜ハブポートプログラム」を策定し、実現に向けて、民間と公共が連携して取り組んでいます。

◎「スーパー中枢港湾」・「構造改革特区」への取り組み

わが国を代表し、国際競争力を有するコンテナターミナルの育成を目指す「スーパー中枢港湾」への取り組みを進めるとともに、地方や民間の自発的な立案により、地域の特性に応じた特例措置や規制緩和などを導入する「構造改革特区」を活用しながら、コスト低減化やサービスの向上を図り、さらに使いやすい港づくりを進めます。

◎戦略的なポートセールスの推進

市場調査に基づいたポートセールスのほか、船主や荷主のニーズを的確に捉え、港づくりに反映させていきます。

臨海部再生に向けた取り組み

◎都市再生の促進

都市再生緊急整備地域に指定された「横浜みなとみらい地域」と「横浜山内ふ頭地域」や都市再生予定地域に指定された「京浜臨海部」において、横浜港の将来像の実現に資する都市再生を促進します。

◎産学連携の促進

京浜臨海部をはじめとする臨海工業地帯において、ものづくり機能や新産業の創出を図るため、産学連携を促進します。

環境と共生するみなとづくりに向けた取り組み

◎生態系の保全・再生を図り、環境と共生するみなとづくりの推進

水際線や緑地整備による生態系の保全・再生を図るとともに、物流や生産に関わる活動についても、リサイクルや新エネルギーの活用を検討するなど、環境と共生するみなとづくりに向けた取り組みを進めています。

◎市民・NPOとの連携による施策・事業の促進

生態系の保全・再生や親水空間の整備、歴史・文化を重視したまちづくりなどにおいては、市民・NPO・民間事業者等との連携による施策・事業の推進が重要であり、積極的な連携を図りながら環境に対する取り組みを進めています。

市民の理解に基づく施策・事業の着実な推進

◎港湾に関する積極的な情報発信

横浜港の役割や、歴史・文化・伝統を市民に広く知ってもらうために、積極的な情報発信を行っていきます。

◎費用対効果のより高い施策・事業の推進

費用対効果をより高めるとともに、短期的な事業採算性だけでなく、次世代まで見据えた必要性についても考慮しながら施策や事業を選択します。また受益と負担のあり方について検討を進めます。

2 今後取り組んでいく事項

国と地方の連携強化や東京湾内における広域連携など港湾の望ましい管理・運営体制のあり方の構築

在日米軍施設の返還など有効な土地利用の実現

■構造改革特区…地方公共団体や民間事業者等の自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設け、民間活力を最大限に引き出すことで当該地域での構造改革を進めようとするもの。平成15年4月に横浜市の「国際物流特区」を含む57件が第1弾の認定を受けた。